



自然の恵み野 わっさむ町

# わっさむ

## 舞い上る 色とりどりの 熱気球 凍てつく北の 朝を彩り

三笠 故 佐々木啓二さん(北の雲短歌会)  
文芸和寒 第36号(平成19年3月31日発刊)より

**2月25日全道各地から集まったバルーンリストが昨年につきバルーンミーティング(和寒熱気球クラブ)を開催。12基が晴天の空中散歩を楽しみました。**

平成19年度和寒町予算.....	2 ~ 3
町政執行方針.....	4 ~ 13
教育行政方針.....	14 ~ 16
平成19年度町内教職員人事異動、町職員人事異動.....	17
まちのニュース カメラアイ.....	30 ~ 31

2007  
(平成19年)

4

No.629

# 平成19年度 和寒町予算

元気に生き活きと、  
安心・安全な暮らしが  
営まれるまちづくりを

## 総額64億9,989万円

前年比 2億7,496万円増 (4.4%増)

(単位：千円)

会計区分		本年度予算	前年度予算	増減額	増減率
一般会計 (A)		3,542,000	3,252,500	289,500	8.9
特別会計	国民健康保険特別会計	605,200	521,100	84,100	16.1
	簡易水道事業特別会計	66,747	65,114	1,633	2.5
	公共下水道事業特別会計	137,379	138,287	908	0.7
	老人保健特別会計	743,700	783,760	40,060	5.1
	介護保険特別会計	872,962	822,398	50,564	6.1
	合計 (B)	2,425,988	2,330,659	95,329	4.1
町立病院事業会計	歳入	482,121	600,293	118,172	19.7
	歳出 (C)	531,906	641,769	109,863	17.1
総計 (A + B + C)		6,499,894	6,224,928	274,966	4.4

### 予算

町がさまざまな仕事を行なうための1年間  
(4月～3月)の収入と支出の予定です。



#### 一般会計

町の仕事を行なうための支出と、そのための必要な収入を管理する会計の中で、一番基本的なものです。

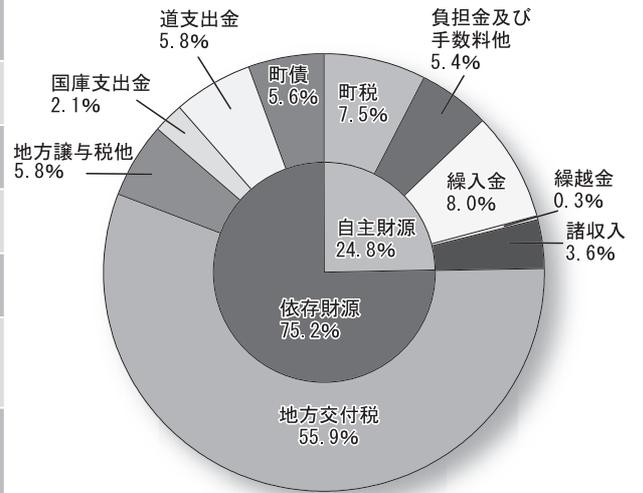


#### 特別会計

特定の事業を行う場合や、特定の収入を特定の支出に充てるため、一般会計と区別して管理する必要がある場合設けられる会計です。

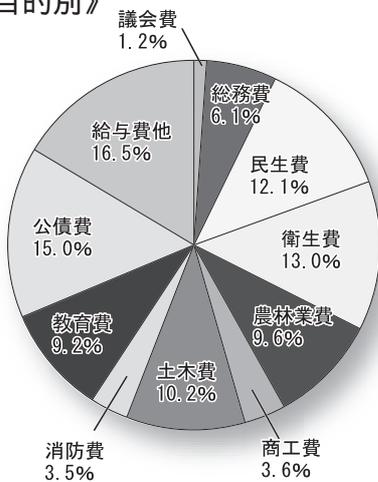
## 一般会計の歳入の状況

区分	予算額	町民1人当たり	説明
町 税	2億6,689万円	62,857円	町民の固定資産税、軽自動車税など皆さんに納めていただく税金
負担金および手数料他	1億9,049万円	44,863円	負担金や保育料、住民票など手数料、公営住宅使用料
繰入金	2億8,222万円	66,467円	町の基金（貯金）を取り崩すもの、他の会計からの繰入金
繰越金	1,000万円	2,355円	前年度会計の残金のうち、本年度に繰り越す額
諸収入	1億2,889万円	30,356円	預金利子、貸付金元利収入、私用電話料、自動販売機の電気料など
地方交付税	19億8,000万円	466,321円	町の規模により、標準的に必要なお金を算定し、国から交付されるお金
地方譲与税他	2億0,460万円	48,187円	自動車重量税、預金利子にかかる税金、消費税、自動車取得税など一定の算定により交付されたもの
国庫支出金	7,468万円	17,588円	道路の建設などに対して補助金などとして国から入ってくるお金
道支出金	2億0,723万円	48,806円	道が行なうべき事務への委託金や道の政策による補助金
町 債	1億9,700万円	46,397円	公共事業などを行なうときに国などから借り入れる借金
合 計	35億4,200万円	834,197円	

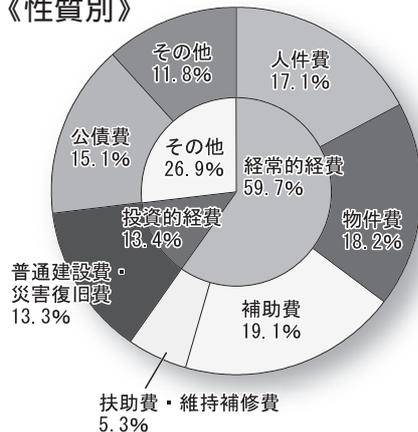


1人当たりの金額は、一般会計予算額を科目ごとに平成19年2月末現在の人口4,246人で割ったものです。

### 《目的別》



### 《性質別》



## 一般会計の歳出の状況

区分	予算額	町民1人当たり	説明
議 会 費	4,302万円	10,132円	議員報酬や「議会だより」の発行など議会運営に関する経費
総 務 費	2億1,583万円	50,831円	役場庁舎管理、住民票の発行、広報誌発行などの経費、町営バス運行
民 生 費	4億3,050万円	101,390円	老人福祉や児童福祉、国民年金など福祉に関する経費
衛 生 費	4億6,254万円	108,935円	総合健康診査やごみ、し尿処理など健康や環境衛生に関する経費
農 林 業 費	3億3,958万円	79,976円	農業振興や農林道の維持、ほ場整備などに関する経費
商 工 費	1億2,706万円	29,925円	商工業の振興対策や観光に関する経費
土 木 費	3億6,029万円	84,854円	町道の維持管理、公営住宅、除排雪などに関する経費
消 防 費	1億2,245万円	28,839円	消防活動に必要な経費を土別地区消防組合に支出
教 育 費	3億2,467万円	76,465円	小中学校の運営や公民館、体育館、図書館などに関する経費
災 害 復 旧 費	302万円	711円	地震・水害など災害にあった場合、修復するための費用
公 債 費	5億3,344万円	125,634円	公共施設などを建設する際に借り入れた国などからの借金の返済金
給 与 費	5億7,750万円	136,010円	町職員の給与に関する経費
諸支出金・予備費	210万円	495円	
合 計	35億4,200万円	834,197円	

# 町政執行方針

平成十九年第一回町議会定例会初日の三月五日、伊藤町長が町政執行方針、田代教育長が教育執行方針をそれぞれ表明し、議会や町民に理解と協力を求めました。

以下執行方針及び主要施策の内容をお知らせします。



町長 伊藤 昭 宣

平成十九年 第一回町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げ、皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「いざなぎ景気」をしのぎ、戦後最長といわれる景気の拡大を背景として、国は「成長なくして財政再建なし」の理念の下、成長力強化に向けた改革を加速・深化させるとともに、地

担の原則に基づく行政サービスの見直しや行政コストの縮減に努めて参りましたが、今後も「第三次行政改革大綱」に示された方向性を具現するため、その速度をゆるめることなく取り組んで参ります。

このため、平成十九年度の予算編成にあたっては、国の三位一体改革の一環として行われる税源移譲や地方交付税における新型交付税導入による影響額を考慮するとともに、財源の洗い出しとその確保に徹底を期することといたしました。

一方、歳出では行財政改革の実効性を高め、効率的・効果的な行政運営を念頭に、元気ある和寒町を創るための事務事業を積み上げましたが、地域産業の振興や社会福祉の増進、医療制度の改正、教育基盤の整備など緊急課題が山積しており、このような現状を踏まえ、限られた財源の重点的・効果的な活用を図るなかで、最大の効果が得られるよう町政の執行にあたります。

私は予算編成にあたり重点方針として

- 一、行財政改革の着実な実行
  - 一、地域産業の活性化と生産基盤の充実
  - 一、担い手の育成と福祉の充実
- の三項目を位置づけたいしました。

## 予算規模は、

### 一般会計

三五億四、二〇〇百万円  
(対前年比八・九〇%増)

### 特別会計

#### 国民健康保険特別会計

六億五二〇万円  
(対前年比十六・一四%増)

#### 簡易水道事業特別会計

六、六七四万七千円  
(対前年比二・五一%増)

#### 公共下水道事業特別会計

一億三、七三七万九千円  
(対前年比〇・六六%減)

#### 老人保健特別会計

七億四、三七〇万円  
(対前年比五・一一%減)

#### 介護保険特別会計

八億七、二九六万二千元  
(対前年比六・一五%増)

#### 町立病院事業会計

五億三、一九〇万六千円  
(対前年比十七・二二%減)

全会計の合計は、六四億九、九八万四千円となり、対前年比四・四二%の増、金額にして二億七、四九六万六千円と増額になっておりますが、平成十八年度の当初予算は骨格予算であり、六月定例会での政策予算計上後の全会計の比較では、対前年比〇・六五%の減、金額にして四、二六九万五千円の減と僅かながら縮小した予算になったところであります。

## 農業関係

平成十七年三月に国が策定した「食料・農業・農村基本計画」に基づく、戦後最大の農政改革である「品目横断的経営安定対策」の導入元年を迎えます。

この制度では担い手に対する施策は継続されるものの、小規模農家に対する支援策はなく、農業を取り巻く環境は過去にない厳しさとなります。加えてWTO(世界貿易機関)農業交渉やオーストラリアとのEPA(経済連携協定)など関税の見直し

がなされれば、本町農業はもとより我が国の農業は壊滅的打撃を受けることになり、非常に危惧するところであり、関係機関と連携を深めながら阻止行動を展開して参ります。

また、国民の食生活の変化、産地間競争による農産物の価格の下落、さらに農業従事者の高齢化や担い手の育成確保など多くの課題があり、農業経営は大きな変革を迫られております。

このことから、本年も経営安定対策などを視野において、本町の総合計画や農業振興計画を基本とし、農業委員会、農業振興対策協議会、農業者や関係機関のご意見を尊重しながら、本町農業の安定的・継続的な発展を期すべく努力して参ります。



稲作関係

本町の基幹作目の米生産につきましては、十九年産米のガイドラインはカントリーエレベータ「天塩の大地」の効果が見られ、産地指定率が上がったことからランク一からランク四になり、北海道の生産調整に対する取り組みが評価され昨年より主食米の作付配分が増えたことから、約一・五%増の五、八〇五・九トンとなり、面積にして一、一〇七・九九ヘクタールとなりました。配分された目標作付面積は、農事組合長を通して作付面積の希望を調査し、調整結果を農業振興対策協議会に諮り、生産農家の皆さんに配分を周知したところです。

十八年産米は、道産米の評価が上がリ、価格の面でも若干上昇し、収量においても二年連続で豊作となりましたが、稲作収入は依然低迷しており、生産農家は厳しい経営状況にありますので、米の作付ガイドラインを遵守し、生産者、関係団体と連携し、消費者が求める安全・安心、そして高品質で売れる米づくりを推進して参ります。

一方、今年度は地域水田農業ビジョンの見直しの年であり、産地づくり交付金は新たな需給調整システムにより算定基準が変更になったことから、稲作構造改革促進交付金を含めた産地づくり交付金は五億一、一六四万七千円となり、耕畜連携水田活用対策交付金の二、四一七万八千円と合わせた金額は五億四、五八二万五千円が予定されており、前年度の交付額とほぼ同額が確保されました。

産地づくり交付金ワーキングチームで検討しました交付案を基に、去る二月十六日に開催されました農業振興対策協議会において協議・承認を頂きましたので、過日説明会を開催しその内容を農業者の方々に周知をしたところでございます。

また今年度も「農業高度活性化事業補助」、「後継者育成振興奨励事業補助」、「畑作振興事業補助」などの振興対策を講じたところであります。

次に、農産加工センターにつ

きましては建設以来相当の年数が経過し、施設の老朽化が進んでおりますので、順次機械設備の更新を考えておりますが、本年度につきましてはビン洗浄機の更新を予算計上しました。

本町の特産物の加工品研究につきましてはワーキングチームで引き続き検討して頂くよう予算をお願いしているところであります。

「経営所得安定対策大綱」では、品目横断的経営安定対策と農地・水・環境保全向上対策は、施策の両輪として国では導入いたしました。中山間地域等直接支払交付金制度と重複する部分等があり、本町におきましては本年見送りさせて頂きましたが、今後この事業の取り組みについて検討を重ねて行きます。

土地改良事業

農業経営の安定と生産性の向上を図る上で欠くことの出来ない事業であり、平成十九年度においても新規採択の二地区を加えた三地区で実施となり、三億三、四〇〇万円の事業費で、継続地区については暗渠・区画整理等の工事を、新規地区においては調査設計等を計画しております。

また、平成二十年度新規採択予定地区であります、菊野西地

## 農林業関係の主な事業

**農業振興費**

144,881千円

- 後継者育成振興奨励事業（担い手育成もでる事業、認定農業者農地利用集積支援事業、新規就農対策事業補助、担い手研修等報償）
- 農業高度活性化事業（施設整備及び機械導入補助）
- 稲作振興対策（稲作振興協議会補助）
- 畑作振興対策事業（野菜組合連合会補助、野菜価格安定事業補助）
- 農家経営安定対策（各種農業制度関連資金利子補給補助、平成16年度台風被害支援利子補給）
- 中山間地域等直接支払事業（中山間地域等直接支払交付金）

**経営構造対策費**

35,300千円

- 農業活性化センター運営対策（活性化センター運営費）
- 特産物振興対策（加工センター運営経費、加工センター備品購入【新規】、加工センター等屋根塗装【新規】、加工品研究費【新規】）
- 土づくり対策（パーク供給センター運営経費）

**林業振興費**

18,776千円

- 林業振興事業（21世紀北の森づくり推進事業補助、有害鳥獣駆除活動補助等、森林整備地域活動支援交付金、林道開設事業）

**畜産費**

6,190千円

- 畜産振興対策（酪農ヘルパー事業、草地改良事業補助、受精卵移植事業補助）
- 農家経営安定対策（畜産特別資金利子補給補助）
- 公共育成牧場対策（三和牧場運営管理費、国有林野借上料）

**土地改良費**

84,819千円

- 道営土地改良事業（和寒中央地区地域水田農業支援緊急整備事業、和寒北地区経営体育成基盤整備事業、第1幹線地区新農業水利システム保全整備事業、菊野西地区畑地帯総合整備事業（計画樹立）【新規】）
- 国営造成施設管理体制整備促進事業

**町有林管理費**

17,783千円

- 全国植樹祭記念植樹事業【新規】
- 特別雇用対策町有林等維持管理事業
- 町有林整備事業
- 国有林2348林班整備事業

**農業委員会費**

4,732千円

- 担い手推進事業（都市女性農村生活体験事業、担い手推進協議会補助）
- 農地流動化活動事業



区畑地帯総合整備事業での計画樹立においても、関係者の協力を頂きながら事業を展開して参ります。

なお、昨年度から新たに五年間の制度が確定した農家負担軽減策としてのパワーアップ事業「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業」につきましては、地元負担のうち、面整備事業については5%を、かんがい排水事業については六・二五%を道と町がそれぞれ負担するものでありますが、町の独自負担軽減策として、さらに水田整備で〇・五%、用水路整備で三・〇%を補給することで農家負担を七・〇%まで引き下げ、軽減策を講じたところでございます。

また平成十八年度事業実施を予定しておりました和寒中央地区の事業費一億五千万円のうち、五、四三〇万円の事業費に対する地元負担分九五〇万三千円については、繰越明許費として翌年度へ繰り越すこととなり、暗渠三一・〇ヘクタールとともに本年度冬暗渠を施工した四一・一ヘクタールの埋め戻しを平成十九年度に、春工事での施工を予定しております。

**畜産関係**

酪農家の生産計画が平成十八年度より始まり、平成十七年度生産量が四、一一八トンに対し本町の目標数量は四、〇六五トンの生産枠ですので、五三トンの減産となり、酪農家の方々は大変厳しい状況が続きますが、良質な牛づくりには草地改良は欠かせないものであり、本年は草地改良事業一三・五ヘクタールを計画しております。また、牛の改良増殖を行うため、受精卵移植事業を継続して参ります。

**林業関係**

平成十四年度から事業着手しました林道南丘公園線(全延長四、四二二メートル)が本年度工事三二四メートルをもって全線開通となりますので、完成後は地区森林整備事業推進に寄与するものと期待しているところ



であります。工事にご協力をいただきました土地所有者の皆さまには、心より感謝を申し上げます。

本町の貴重な水資源であります国有林二三四七林班の分収造林事業は三・六八ヘクタールにアカエゾマツ、ミズナラを植林し、これまでと合わせて九・九八ヘクタールを実施して本年度終了し、今後は下草刈・除間伐作業などを継続して参ります。

また、第五十八回全国植樹祭が「明日へ未来へ北の大地の森づくり」をテーマに、六月二十四日北海道(苫小牧市)で開催されますことから、本町においても町民から参加者を募り記念植樹を計画したところであり、森林整備の重要性や森林保護への取り組みに理解が深まることを期待しているところであります。

**農業活性化センター**

**農想塾**

開設以来、試験展示圃での品種比較試験をはじめ、農業情報の提供、土壌分析や食味分析、後継者育成など本町農業の振興に大きな役割を果たしており、拠点施設として、振興作物の品種比較試験、農業情報の提供、土壌分析など事業計画したところであります。特に近年、適正な施肥設計で良質で安全な農産物の生産と生産コストの低減が求められておりますので、土壌診断の促進を図りながら、消費者ニーズに応える農産物の作付試験研究をして参ります。



**都市女性農村体験事業**  
昨年モ三名の女性が来町され、六月からの実習に精力的に取り組み、大変喜ばれたところで

ありますが、その内一名が町内商店の従業員として就職され町内に残ることとなりました。これまで体験事業で訪れた実習生で十一名の方が本町の後継者と結ばれており、三名の方が本町に定住されるなど、事業効果をあげておりますことから、受入農家や関係機関と連携をより一層深め、充実した事業として今年度も継続して参ります。



**商工観光関係**

**商工関係**

商業振興店舗近代化促進事業が終了し、商店街も整備され今は個店での経営努力を期待するところであります。  
本年は空き店舗の活用を含め、近代化された店舗の活用な

ど商工会とも検討を進めて参ります。また加工品等の研究や販路拡大のための助成も必要との認識から現在ある地場産業開発研究に対する補助に新たに販売促進の経費助成も加えて、和寒町の特産品振興に努めて参ります。

**雇用対策**

景気の低迷や公共事業等の縮減で今年も雇用環境は、厳しい状況下になると考えますので、昨年に引き続き町単独の雇用対策事業を予算化し、雇用対策を図って参ります。

**観光関係**

塩狩温泉観光ホテルの閉鎖による影響もあり、塩狩峠記念館の入館者数は四、三二人で昨年より二、二四二人の減少となりましたが、修学旅行の来館者も年々増加しており、今後も旭川の三浦綾子記念館とも連携を図り、また、記念館友の会の方々とご相談申し上げながら集客に努めて参ります。

南丘森林公園と三笠山自然公園につきましても来園者は減少しており、キャンプ施設の増加や少子化が要因と考えられますが、今後も可能な限りのPRをして来園者の増加を図って参ります。

**商工観光関係の主な事業**

**商工業振興費 30,734千円**

商工会運営に対する補助  
商業振興協同組合補助  
商工業新規就業対策補助  
中小企業補償融資保証料  
及び利子補給補助  
商工業活性化融資利子補給補助  
中小企業経営安定化利子補給補助  
地場産業開発研究補助

**観光費 9,890千円**

全日本モトクロス選手権大会負担金  
各種モータースポーツ大会補助  
どんとこい！わっさむ夏まつり負担金  
観光協会補助  
全日本玉入れ協会補助

**公園費 21,083千円**

三笠山自然公園  
運営管理他業務  
南丘森林公園運  
営管理他業務  
南丘森林公園塗装【新規】  
塩狩峠記念館  
運営管理他業務



**保健福祉関係**

**保健福祉関係**

本町の平成十八年度、現在までの出生数は三十名で昨年同期と比べますと七名の増となっておりますが、六十五歳以上の人口では、一月末現在で、一、四九四名となっており、高齢化率は三十五・二%、前年同期と比べ、〇・八ポイントほど上昇しており、少子高齢化現象は依然として進行している状況下にあります。

しかしながら本町で生活をともにする私たちは、温かい心と相互扶助の精神を大切に、生涯にわたって「誰もが明るく、健康に暮らせ、この町に住んでいい良かった。」といえる保健・

福祉・介護の充実したまちづくりを念頭に置き、努力を重ねなければならぬと意を新たにしているところであります。

保健・福祉・介護等をとりまく国の政策も年々厳しさを増しておりますが、高齢者に伴う「介護サービス事業における訪問介護サービスと通所介護サービス事業」については、利用者の負担額は現行同様四%を町の独自軽減対策として継続実施して参ります。

一方、高齢者等自立生活支援事業につきましては、本事業の趣旨である認定非該当者、いわゆる自立と判定された方々への支援策を講じて参りましたが、昨年四月一日より介護保険制度の見直しにより、新たに要支援・

が加わり、今回の更新時期をもってすべての方が要支援認定と判定されましたので、本条例を廃止いたしました。また、本条例の廃止に伴い関連する各条例の一部改正についても提案しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**児童福祉関係**  
常設保育所八十四名、季節保育所二十三名の入所予定となっております。幼児の安全と育児に努めて参ります。

平成十八年度における一時保育事業では、現在まで七名、延べ六十九日の利用があり、新年

度におきましても保護者の方々が緊急入院、通院・冠婚葬祭時など急を要する場合の子育て支援策の一環としてより一層の充実を図って参ります。



また、この時期に流行いたしますインフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウイルス）などの感染拡大の防止に向け施設内の衛生管理の徹底と、保護者の方々には感染予防対策へのご理解とご協力を要請するなどその対策を講じているところであります。

児童館事業では、放課後児童登録者数は三十一名となっております。放課後児童対策・乳幼児の集い、単身高齢者との交流会、高齢者の方を講師に招いての各

種教室等を開催しており、新年度におきましても継続実施して参ります。利用者も一日平均十一名ほどが来館しており、今後も情操豊かな児童の育成を図り、児童も親も安心して通うことが出来る施設の運営に努めて参ります。

なお、私の公約であります「子育てへの積極的な支援」につきましても、その具体的方策を含めた構想について、関係機関、団体等のご協力を賜りながら、明らかにして参りたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

**保健関係**

日々の生活は健康でなければなりません。健康は生活を豊かにし、人生を楽しくする源であり、何ものにも代え難い財産であります。

新年度におきましては、自分の健康は自分で守るという原点に立ち帰り、可能な限りの疾病予防対策と、早期発見時の治療が基本であることを主軸に据え、各種事業を推進して参ります。

なお、新年度より基本健康診査、結核・肺がん検診を除く各種がん検診等において、受診の際、一部自己負担をお願いすることとなりますので、従来に増して各地区の保健推進員との連携を密にし、受診への奨励はもち



ろんのごこと、各種健康教室の開催、訪問指導、相談事業、検診事後指導事業等を通じ、町民の健康保持と意識の高揚・啓発に努め、全ての町民の皆さまが、健やかに生活が送れるよう指導・助言に努めて参ります。また、平成二十年度から法的に義務付けられております「特定健診・特定保健指導実施事業」につきましても、計画の策定及び実施方法等について、現在、七割以上の市町村が未定であるとの情報を得ていることから、今しばらくの間、その状況を見極めることとしました。

## 保健福祉関係の主な事業

**高齢者等福祉**

157,303千円

- 高齢者共同福祉住宅運営費
- 道北バス利用者運賃補助
- 高齢者事業団育成事業
- 老人クラブ連合会補助事業
- 寝たきり老人等介護手当
- 認知症老人介護手当
- 緊急通報装置設置
- 老人施設入所措置費
- 住宅福祉事業委託
- ふれ愛住宅補助
- 長寿祝金
- 介護保険特別会計繰出金
- 老人保健特別会計繰出金
- 訪問介護サービス自己負担金軽減補助
- 後期高齢者医療広域連合市町村負担金【新規】

**障がい福祉**

103,106千円

- 地域生活支援事業委託
- 重度障がい者ハイヤー料金補助
- 社会福祉施設等通園費補助
- 身体障がい者補装具補助
- 障がい者自立支援利用者負担軽減事業補助
- 地域生活支援事業日常生活用具給付
- 重度心身障がい者等医療費給付
- 障がい者の明るいくらし促進事業
- 障がい者自立支援医療費
- 精神障がい者医療費給付
- 障がい者自立支援医療費

**児童福祉**

95,024千円

- 常設保育所運営
- 季節保育所運営
- 児童館運営
- 児童手当
- 遺児手当
- 医療費給付
- 一時保育事業
- 障がい者自立支援医療費
- 心身障がい児こども通園施設運営負担

**その他の福祉**

62,170千円

- 福祉団体補助
- 社会福祉協議会運営補助
- (小地域ネットワーク事業、福祉団体育成事業、ボランティア研修参加費等一部補助)
- 国民健康保険特別会計繰出金

**保健の向上、維持増進**

264,256千円

- 母子保健事業
- 歯科保健事業
- 成人保健事業
- 予防接種
- 組織育成
- 訪問看護事業
- ヘルシーライフ普及啓発
- 保健福祉センター運営
- 町立病院事業会計繰出金

住民関係

一般廃棄物の発生抑制、再利用につきま  
しては、町民一人ひとりがごみ問題に関心  
を持っていただき、ごみの減量化・リサイ  
クルの推進のための分別収集に努めていた  
だいでいるところでありませんが、引き続  
き、効率的なごみ処理行政を進めるため  
に、リサイクル施設を利用して減量化に努  
めるとともに、大量生産、大量消費、大量  
廃棄型の社会から脱却して、限りある資源  
を守り環境に優しい「循環型社会」をめざ  
してごみの排出抑制や再利用の指導徹底と  
啓蒙普及に努めて参ります。

また、将来のごみ処理経費の町民負担に  
ついて、町民の皆様との意見交換、「クリ  
ンタウンわっさむ」での議論等により検  
討に着手して参ります。

広域生ごみ処理施設につきましましては順調  
に稼働をしておりますが、機械の故障等に  
より業務に支障が生じないように、一市二  
町で充分協議協力をしながら、適正な維持  
管理に努めて参ります



住民関係の主な事業

環境衛生社 126,964千円

- 保養センター管理運営
- 葬斎場・墓地管理運営
- 衛生害虫駆除補助
- 水質保全事業
- 簡易水道特別会計繰出金
- 下水道特別会計繰出金

清掃総務費 26,879千円

- 公衆トイレ清掃管理
- リサイクルセンター管理運営及び資源ごみ収集業務委託
- し尿収集及び処理業務委託事業
- 資源ごみ広域処理負担金

塵芥処理費 38,602千円

- 一般廃棄物埋立処分場管理運営及びごみ収集業務委託
- 広域生ごみ処理場管理運営

建設関係

町営バス関係

町営バスにつきましましては、四月一日からバ  
ス料金の改定により高  
齢者の方々も有料化と  
なり、一層のサービスの  
向上に努めて参る所  
存であります。また、  
バス運行について、郊  
外から通学している小  
学校児童の登校時の第  
一便と下校時の臨時バ  
スの一往復分を本年度  
からスクールバスに転  
換することとして、こ  
れまで小学校費で予算  
化していた下校バスの  
運行業務費を交通対策  
事業費に組み込み、一  
元化したところであ  
ります。



土木関係

地方特定道路事業の最  
終年度として、中通りと  
北二丁目通りをバリアフ  
リー化した路面改修を計  
画いたしました。さら  
に、昨年からの改修を進め  
ている西二条中通りにつ  
きましても二ヶ年計画の  
最終年度となるため、新  
年度において事業完了す  
べく予算を計上いたしま  
した。また、冬期間の除  
排雪業務につきましまして  
は、町民のご理解、ご協  
力をいただきながら実施  
しているところでありま  
すが、新年度において平  
成五年度購入の除雪ド  
ザーを更新し、除排雪作  
業の効率化を進めて参  
ります。

公営住宅関係

平成十七年度着手しま  
した、あかしや団地大規  
模改善工事を新年度にお  
いても三棟十二戸を改善  
すべく計画し、さらに一  
棟四戸の解体と跡地の駐  
車場及び冬期間の堆雪ス  
ペースとしての造成を実  
施して参ります。

建設関係の主な事業

道路維持費 185,870千円

- 町道除排雪事業 (全面委託、道路維持管理機械整備事業【新規】)
- 町道維持管理事業

住宅建設費 102,281千円

- 公営住宅整備事業 (あかしや団地大規模改善、各公営住宅営繕)

旭川土木現業所所管事業

道道和寒幌加内線の三和工区につきましては、平成二十年度の事業完了を目指し、新年度は嵯峨橋の架け替え工事が計画されております。本年の八月に着工予定ですが、工事期間中は通行止めとなり、町道西八号道路と十二線道路を迂回路として利用することになり、来年の三月に完了となっております。

道道和寒鷹栖線につきましては、まだ未着手の十七線か十九線までの改良について、引き続き要望をしております。

一級河川改修事業のうち辺乙部川につきましては、順調な進捗状況にあり、一部護岸工並びに法面芝張り工などを行い本年の秋をもって完了いたします。

また、剣淵川についてであります。地元期成会とも連携を図りながら今後とも旭川土木現業所と協議を重ね、早期事業着手に向けて努力していきたいと考えております。

剣淵町との境界になります大成の六線川の改修につきましては、本年環境調査を行い、平成二十年度以降に工事着手の見込みと伺っております。

総務関係

行政改革関係

四月一日から実施されます町有施設の有料化及び手数料の見直しにつきましては、これまで町の広報誌やホームページにより、その改正内容について周知させて頂くとともに、関係機関との説明会をおしてご理解とご協力をお願いしてきたところであります。行政側におきましては、内部教育を徹底し、実施にあたって遺漏のないよう万全の準備を進めているところであります。

効果があると予想しておりますが、町民に負担を求めるなかで行政サービスが低下したと言われることのないよう努めて参ります。

行政区の自治会移行につきましては、平成二十年四月一日に移行することを目標に作業を進めているところであり、自治会移行区域割(案)及び自治会交付金(案)について各区域で説明を申し上げ、現在、区域割(案)に対する合意形成を図るべく作業を進めておりますが、なお解決すべき課題がありますので、関係行政区と十分連携を図りながら慎重に進めて参りたいと考えており、解決でき次第移行に向けた次のステップに入って参りたいと考えております。



今回の措置により入ります歳入に及ぼす行政改革効果額を試算しましたところ、平成十七年度と比較しまして約七百万円の増額

され、本町におきましても所要の例規整備が必要となりますことから、助役につきましては「助役」の呼称を「副町長」と改め副町長を一人置くとする「副町長定数条例」の制定をお願いしてあり、併せて、現在「収入役事務兼掌条例」の規定に基づき収入役の事務を助役が兼掌しておりますのを、新法では「収入役」に代わり「会計管理者」を置くことになり、兼掌条例の廃止をお願いしてあり、従来の職員の区分とされてきた「吏員」等の区分も廃止され「職員」に一本化されましたので、これら関係条例の文言を改めて参りますのでよろしくお願いを申し上げます。

移住体験事業

厳しさを増す地域農業や進行する少子高齢化は、我がまちの元気に大きな影響を与えており、従来にも増して人の輪を拡げ、強めながら、地域の活性化を図る方策が必要と考えております。とりわけ人口減少に歯止めがかからない状況の中で、いかにマンパワーを維持・確保していくかが大きな課題となっております。これまでも、本町の空き家情報である「わっさむ町で暮らしましょう」を町のホームページに掲載し全国に情報提供を行い、平成十八年には三家族が本町の暮らしを始められて

おりますが、今後は昭和二十二年から二十四年生まれのお子様の団塊の世代やふるさと帰郷者への期待、さらには空き住宅や廃校舎の利活用への期待から、積極的に「和寒暮らし」のPRを展開いたしたく、関係者と十分連携を図り、移住体験事業を進めて参りますので、情報の提供等ご協力をお願い申し上げます。

交通安全

交通安全の推進につきましては、北海道において二年連続して交通事故死全国ワーストワンを返上するという成果を上げ、今後とも、町内から悲惨な交通事故を「起こさない・遭わぬい」を合い言葉に交通安全協会、関係機関、関係団体と十分に連携し、安全対策を推進して参ります。





歳入

町民税

個人町民税につきましては、「三位一体改革」による、所得税から住民税への税源移譲等により、税額全体として前年度と比較して三十五・四％の増で見込んでおります。

法人町民税は、景気低迷による所得割の減、均等割についても法人区分の変更に伴い減となり、前年度と比較して十四・三％の減で見込んでおります。

固定資産税

固定資産税は、土地・家屋については前年度と比較して増、償却資産については減となりましたが、全体として前年度と比較して〇・八％の増で見込んでおります。

軽自動車税  
・たばこ税  
軽自動車税  
は、四輪自家  
用乗用の台数



が増え、前年度と比較して三・〇％の増、たばこ税については喫煙場所の制約や禁煙者の増加傾向により、前年度と比較して二・八％の減で見込んでおります。

以上のとおり、町税全体では対前年比十・二％、二、四七九万六千円の増となっております。

また、歳出につきましては、平成二十一年度の固定資産評価替えに向けて、不動産鑑定士による宅地鑑定評価を実施いたします。

なお、町民税、固定資産税の納期につきましては、今まで二期に分けて納入していただいておりますが、町民税については税源移譲による税額の増、固定資産税についても二期では負担が大きいことから、国民健康保険税と同様の納期限であります三期にするため、条例改正いたします。

今後とも適正な課税と収納率の向上を図りながら自主財源である税収の確保に努めて参ります。

総務関係の主な事業

- 一般管理費 16,878千円**  
市町村職員共済組合助成事業  
総合健診事業  
総合行政情報システム推進事業  
行政区関係予算  
現行法令インターネット接続【新規】
- 文書広報費 1,333千円**  
広報誌発行
- 財産管理費 8,237千円**  
議場内部改修事業【新規】  
旧西和局舎解体事業【新規】  
地域センター高齢化対応事業【新規】  
庁舎駐車場整備事業【新規】  
町民センター・庁舎網戸設置事業【新規】
- 企画費 3,946千円**  
交流施設管理業務委託  
ふるさと会報費  
空き住宅等調査委託  
力又一学校事業負担金  
わっさむふるさと交流委員会負担金  
移住体験事業負担金【新規】

- 交通対策事業費 29,283千円**  
町営バス運行業務委託事業
- 諸費 11,533千円**  
交通安全指導員報酬  
国民保護協議会  
防災計画書作成【新規】  
学校跡地検討委員報償金  
担い手結婚祝金【新規】  
名誉町民年金係  
防災無線関係  
民間バス借上事業  
交通安全啓発事業  
町ホームページ事業【新規】  
自治会移行検討報償金【新規】  
西和サイレン撤去事業【新規】  
街路灯・防犯灯識別標示板設置事業【新規】
- 知事・道議選挙費 13,924千円**  
参議院議員選挙費【新規】  
知事・道議選挙費  
町議会議員選挙費【新規】
- その他 4,200千円**  
榆の里人づくり事業  
にれっこ祝金

### 国民健康保険 特別会計

平成十八年度における一般被保険者・退職被保険者に係る医療費の延び及び保険財政共同安定化事業拠出金の増により、前年度より十六・一％、八、四一〇万円の増額予算となっております。国保会計の収支につきましては、基金及び一般会計からの繰入れにより、国保の運営を行っておりますが、基金残高が年々減少しており、並びに町財政も厳しい状況にあることから、今後の国保の健全運営を維持していくために、被保険者の方にも応分の負担をしていただかなければならない状況にありますので、平成十八年度の所得が確定した時点で、国保運営協議会で十分ご協議をいただきながら税負担の方法を決定させていただきます。

### 老人保険特別会計

平成十八年度における医療費の支払状況を勘案して、前年比五・一％、四千六万円の減額予算とさせていただきます。急速な高齢化に伴う老人医療費の増加等により、各保険者の医療保険財政が厳しい状況にあるため、医療保険制度の将来にわたる持続的・安定的な運営確保のための早急な対応が求められていることから、平成二十年

度から七十五歳以上の方及び六十五才以上七十五才未満の一定の障害者の方を被保険者とする後期高齢者医療制度が創設されることになりました。

この制度の運営につきまして、北海道のすべての市町村が加入する広域連合が行うことになり、平成十九年度においてのシステム開発経費等の負担金を一般会計及び老人保健費に計上させていただきます。

### 簡易水道事業 特別会計

安全な水を安定的に供給することが使命であり、新年度におきましても引き続き水質の保全と水源の管理に充分に配慮し、供給して参ります。

### 公共下水道事業 特別会計

現在千四百四十五戸でご利用いただいております。利用者の方々には四月一日から使用料が約五％の負担増になりますが、事業運営上、極めて重要な財源であり、財政運営の適正化と安定したサービスの提供に努めて参ります。

供用開始後十九年目を迎えた終末処理場については老朽化が目立つ様になってきましたが、一日たりとも休止することが許されない施設でありますので、日常の監視・管理業務に万全を

### 介護保険特別会計

期して参ります。

介護保険事業関係

介護保険特別会計では、現在の要介護・要支援認定者は二百五十二名、居宅介護・支援サービス利用者は百四十三名で、対前年比で十二名の減となっております。また、通所介護サービス等の利用者につきましては、年々増加傾向となっております。

認知症高齢者のグループホームの入所者は、その実績を踏まえ、また、施設介護サービス三施設では七十五名が利用していることから、これらサービス利用者の傾向を考慮しながら、その事業量等を推計し積算をさせていただきます。

また、平成十八年四月一日からの介護保険制度の改正に伴い、地域包括支援センターが行う「介護予防事業・包括的支援事業」等で実施しなければならぬ「特定高齢者」に対する認定作業につきましては、国が当初見込んだ三％の基準を上回る四・五％、六十七名の方々の実態把握はできましたが、特定高齢者（介護予備軍）として認定を了承した人員はわずか二名となっており、介護予防プランへとつなぐむずかしさを痛感しているところであり、把握

した特定高齢者の方に対し、本事業への理解をいかに深めて頂くか、その方向性等について各関係機関、団体等からのご意見とご協力を得ながら進めて参りますので、よろしくご了承をお願い申し上げます。

なお、一般高齢者を対象として開催しております「転倒予防教室」では、昨年を大きく上回る五十六名の方が登録し、一回当たりの参加者は三十名ほどで、月二回実施しており、毎回、理学療法士が加わることによる安心感から参加者の方は楽しみに通われているところであります。

今後におきましても、高齢者の方々がいつまでも在宅で快適な生活が維持できるよう、認知症・転倒予防事業活動に努め、要支援・要介護状態に陥らないよう意を用いて参ります。

また、医療保険制度改正に伴い、平成二十年四月一日から国民健康保険税と後期高齢者医療保険料が特別徴収（年金天引）となることから、現行の介護保険システムについても改修が必要となっており、介護保険システム改修に係る国の補助金は、既に平成十八年度予算で確保されており、各町村ともにシステム改修作業は年度内に完了し、判断しており、今回、国からの指導等もあることから、補助金を含む経費を今年度中に追加補正の措置を取り、全額新年

度に繰り越すこととし、平成二十年四月からの運用開始に間に合うよう、関係課と十分連携を図り、改修作業を進めて参ります。

特別養護老人ホーム 芳生苑

開苑以来三十年が経過し、その間に五十床の増床、シヨートステイ専用居室の整備、デイサービスセンターの併設など施設の拡充を行って参りましたが、この間に施設も傷み老朽化が進んで参りました。

今後の施設の維持管理、施設運営につきましては、現在の施設を有効に使い、必要に応じ施設の改修補修を行っていくことの考えから、平成十九年度に大規模な改修工事等を計画し、予算を計上させていただきました。

今後必要に応じ、施設の改修補修を行い、施設の維持管理に努めて参ります。

また、施設運営につきまして、ご利用されます皆様から信頼され、また、安心して生活していただけるよう、職員の意識改革、質の向上を図ると共に、ご家族の皆様からは、ご自分の大切な方を安心してお預けいただき、利用してよかったです」と言われる施設になれるよう努力して参ります。



### デイサービスセンター

#### 健康苑

健康苑につきましても、町内の他の通所施設と違う特色ある施設を目指し、芳生苑同様職員意識改革、能力アップを目指しご利用されます方々、ご家族の方々の要望に応えられるよう努めて参ります。

なお、芳生苑の工事中は、ショートステイ用居室の一部を、入苑者の居室として利用させていただく計画でありますので、ご利用を一時制限しなければならぬものと考えております。関係されます皆様にはご不便をおかけすることから、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

平成二十年四月に民営化の方向性を打ち出しております「特別養護老人ホーム芳生苑・デイサービスセンター健康苑」の運営につきましても方針どおり民営化を図るべく、新年度から専任職員を配置した推進体制を整え、関係機関と調整を進めて行きます。

### 町立病院事業会計

昨年四月の診療報酬の改正は、本町のような小規模病院にとつては大変厳しい内容となり、入院基本料の減収のみならず夜勤看護者の増員を強いられ支出増となりました。また、高

齢者を取り巻く医療費の自己負担増や、長期投薬による通院回数減少などにより外来患者も減少しており、多額の補正をお願いしてきたところであり、新年度予算編成におきましても状況の厳しさは変わることなく、一般会計からの繰り入れが増大したところであります。

収益悪化への対応など経営改善を図るため、緊急的措置として療養病床を廃止し、一般病床三十床への変更に向け鋭意努力をしておりますところであり、いま少し時間がかかるものでありますので、状況につきましてはその都度機会あることにご報告して参ります。

また、医薬分業に伴う院外処方につきましては、和寒調剤薬局が完成し、四月二日からの移行に向けて準備を進めており、患者の皆様様に混乱とならないよう充分配慮して参ります。

医療を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなりますことから、院長、副院長を中心に、職員一丸となつてより一層の経営改善と自己意識の改革、サービスの向上に努めて参りますが、病院のおかれてはいる現状の厳しさを少しでも町民の皆さんに理解をしていただき、病院に対する様々なご意見やご要望を出していただくために、仮称「病院運営会議」の設置を計画いたしました。この会議で提言

されましたご意見や内容を踏まえ、所管の常任委員会等とご相談し上げながら病院の将来についての協議を進めて参ります。

私は、昨年一月町長に就任した際、これからのまちづくりは町民全てが担い手となり、自らの判断と責任で地域づくりを推進していくとともに、総合的・計画的な判断の上に立つた行政運営が必要であるとの考えから、「第三次行政改革大綱」並びに「第四次総合計画」の二つを和寒町が着実な歩みを進めるための車の両輪と位置付けし、町民の皆さんが元気に生き活きと、安心・安全な暮らしが営まれるまちづくりを進めていくことをお約束いたしました。その実現のために、和寒が和寒であり続けるために、私は、困難にひるむことなく、スピード感を持って難題に挑み、一つ一つ確実に結果を出していくことが、私に与えられた責務であると意を新たにするとともに、引き続き全身全霊を傾けて町政執行にあたつていく覚悟でございます。今後職員と一丸となつて、元気な「郷土和寒」の実現のため最大限の努力をして参りますので、町民皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。町政執行方針といたします。

国民健康保険特別会計	605,200千円
老人保健特別会計	743,700千円
簡易水道事業特別会計	66,747千円
公共下水道事業特別会計	137,379千円
介護保険特別会計	872,692千円

#### 保険事業 431,132千円

第1号被保険者保険料  
保険給付介護サービス  
介護予防事業  
(介護状態になる恐れのある方を対象に予防対策を行う。転倒予防教室・口腔予防教室・健康相談等)

包括的支援事業  
(地域包括支援センターを設置、運営協議会、相談協力員・臨時保健師の配置等)

#### サービス事業 441,830千円

居宅介護サービス計画支援事業費  
(ケアプラン作成にかかる事業費)  
通所介護サービス事業費  
(施設運営管理関係・レクリエーション・入浴・食事・送迎等の実施・臨時雇職員賃金他)  
施設介護サービス事業費  
(施設運営管理関係・レクリエーション・入浴・食事・健康維持・通院等関係費用・講師の招聘・施設外、町外施設研修派遣・臨時雇職員賃金他)  
特養居室出窓等改修工事【新規】  
特養照明器具取替工事【新規】  
正職員給料(20名分)

#### 町立病院事業会計 531,906千円

医薬費用  
医薬外費用  
建設改良費【新規】  
企業債償還金

# 教育行政方針



教育長 田代里志

平成十九年第一回町議会定例会の開催にあたり、和寒町教育委員会所管の教育行政執行方針について申し上げます。

教育は今、大きな転換期を迎えようとしております。教育基本法が制定されて以来六十年が経ち、昨年十二月に教育基本法が改正されました。この間に国民の教育水準は飛躍的に向上し、社会経済の発展を支えて参りました。しかしながら、一方で科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、家庭での教育力の低下など教育を取り巻く環境は変化している現状から、

国において教育の再生は重要な課題として議論されております。今こそ教育は、二十一世紀を担う子どもたちを育てる真の教育実現に向けての再生でなければならぬと考えます。

このように教育環境が変化し、少子高齢化や過疎化が進行するなかにあります。郷土和寒に暮らす町民一人ひとりが「健やかで生きがいのある人間性豊かな生活」を営み、ゆとりと潤いのある「心の充実」を実感し、創造的で活力のある生涯学習社会を築いていくことが求められております。

教育委員会といたしましては、和寒町の教育の振興を図り、活力ある地域づくりの大きな役割を担っていることを認識し、教育、文化、スポーツ等の振興に、それぞれの持つ施設設備の機能を十分生かしながら、学校教育、社会教育、社会体育の振興を通して、「活力に満ち、心の充実を実感し、健やかに生きる」ことを目標に、多様な学習の形成や、教育機能の充

実、活性化を図るとともに、教育環境の整備に努めて参ります。

## 学校教育

### 学校教育の推進

次代を担う子どもたちが益々進展する国際社会のなかで生きていくため「心豊かに、たくましく生きる力」を育てて参ります。

そのために、一人ひとりが自ら考え学ぶ主体的態度や創造性を育成するとともに、生命の大切さ、思いやりや感謝の心を養うなど、心身ともに健全で調和のとれた教育の推進に努めます。

### 教育課程の編成と実施

第一は、「確かな学力」の育成であります。個々に応じた指導の充実を図り、基礎・基本の定着と自ら学び・考える力を育てて参ります。また地域の人材や自然・文化を生かした学習やボランティア活動など、多様な人間性を育てるため、特色ある教育課程の編成に努めて参ります。

第二は「心の教育」の充実であります。豊かな人間性を育てるため、規範意識や社会性、他人を思いやる心など道徳的実践力を育成して参ります。

第三は「信頼される学校づくり

り」であります。その基本となるのは評価と公開でありまして、教育活動や学校運営について学校自らが情報を提供し、地域・父母・学校評議員の意見を経営に生かすなど、地域に開かれた学校づくりに努めて参ります。

第四は「安心・安全な学校づくり」であります。児童生徒の危機管理から不審者や交通事故・災害等に対する安全教育の推進に加え、何よりも学校、家庭や地域社会が連携して環境整備に取り組むことが大変な大事なことでありますので充実に努めて参ります。

また第五は「教育力の向上」であります。その直接の要となるのは教職員でありまして、教員の資質能力の向上と教育の専門家としての確かな力量が求められております。

そのため小中各学校で実施しております公開研究会をはじめ、和寒町教育研究会での小・中・高等学校が連携しての研修、研究会など、教育の展開に向けて助言と支援を行って参ります。

小学校・中学校の連携では九年間を見据え共通の教育基盤に立って、確かな学力」を育み「豊かな人間性を育てる」ことで一体的な教育の展開が重要でありますので推進して参ります。

次に、本年度からスタートす



る特別支援教育につきましては、特別支援教育連携協議会を設置し、小中学校内の特別支援体制と連携をとり、児童・生徒の障害の状態等に応じた教育課程の編成や学校での支援体制に努めて参ります。

また、「いじめ」が社会問題化しているなか、昨年、道教育委員会が実施しましたアンケート調査では和寒小学校・中学校において「いじめ」があることが判明しましたので、「いじめ」の未然防止、早期発見、早期対応などの問題の解決には学校は勿論のこと教育委員会、保護者そして地域が一体となり取り組むことが大切であり、連携を密にし、安心して学べる学校づくりに支援をして参ります。

全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学習到達度を把

握することにより、主体的に指導改善等につなげるために全国一斉に学力調査を小学校六年生・中学校三年生を対象に実施することにになりましたので、本町におきましては参加することにしております。



外国語指導助手派遣事業につきましては、外国語（英語）に触れ、習得する楽しさを子供たちに感じてもらうため、本年度も幌加内町との広域で継続して参ります。また、継続して和寒中学校に心の教育相談員を配置して適切な生徒指導を支援して参ります。

学校給食につきましては、子ども一人ひとりが健康や体力を維持するために、食生活を改善し、望ましい食習慣を身に付けることが大切であり、食育の推進に意を用いて参ります。



### 教育条件の整備

学校官繕等につきましては、校舎・教員住宅の修繕等要望内容を検討し、所要経費を計上しております。また平成十七年度に実施しました学校耐震調査の結果から今年度は中学校屋内体育館の耐震補強工事や体育館屋根塗装工事等を行うことになっております。また、小学校については校舎及び体育館の改築に向けて建設位置、規模等について学校はじめ関係者とも協議し、計画原案のとりまとめに努力して参ります。

また、児童の登下校バスにつきましては、この四月からスクールバスとして運行することになりました。

### 和寒高等学校の振興

本年度の出願者数は町内から五名、近隣市町から三名の合計八名の出願状況となりまして、昨年、和寒高等学校の存続に向けて要請活動をしてきただけに、誠に残念な状況と受け止めております。このことは、北学区内の土別市内で道立高等学校二校が統合し、新たに一学年五間口校として開校になることが大きな要因と考えられます。更には、今年中に道教委から適正配置校名を公表するとも聞いておりますが、今後の振興対策については、振興協議会や高等学校とも充分連携し、情報収集に努め関係機関とも慎重に協議し、最善の努力をして参ります。



### 小学校跡地利用

旧中和小学校の跡地利用では、神奈川県横須賀市在住のご家族の方から活用したい旨の申し出がありましたので、中和小跡地利用検討委員会で検討され、議会や地域へその説明を行い、受け入れる方向で進めているところであります。

### 社会教育



### 生涯学習

町民が生きがいを持って楽しく人生を送るために、タイムリーな生涯学習情報の提供や自主的活動のできる学習機会を提供することが求められております。このため生涯学習活動の拠点としての公民館は、家庭及び地域社会と連携し、町民が希望する各種講座の開催や芸術文化の鑑賞機会の提供に努めて参ります。

### 町立図書館

図書館につきましては、蔵書数は現在七万八千冊の規模となっております。今後とも生涯学習の拠点施設として、町民にさまざまな学習意欲を支援するべく図書資料の充実に努めるとともに、新しい情報の収集に意を用いて参ります。また、町の広報誌に新刊本の紹介や自主企画事業の案内など掲載し、町民の皆様がより一層親しみのもてる図書館づくりに努めて参ります。

### 北原交流展示館

和寒町にゆかりのある先生方の作品や町内サークルの皆様の作品などのご協力を頂き、昨年オープン致しましたが、千人を超える来館者があり、大変嬉しく思っております。今年度も企画展など趣向を凝らし親しまれる展示館づくりをして参ります。





## スポーツ振興

スポーツの推進につきまして、町民が心身ともに健康で豊かな生活を送るために、生涯を通してスポーツに親しむ意欲を高めることや多様なニーズに応えることが大切であり、体育指導委員会やスポーツ関係団体との連携を図りながら、誰でもが気軽に参加できる生涯スポーツの振興に努めて参ります。

また、三笠山、運動公園広場、両パークゴルフ場の管理については、今年度もパークゴルフ愛好会の皆様のご協力も頂きまして適切な運営管理に努めて参りますと共に、芝管理につきましても最善の努力をして参ります。研修館「楡」については、合

宿団体数は維持しておりますものの、一般宿泊者が減となっている状況で、今年度から公共施設使用の有料化にともない宿泊料を改定させて頂きましたが、宿泊者にはこれまで通り施設使用料を掛ない形で利用していただくことにしており、今後とも利用者の増にむけPR活動に努力して参ります。

近年増えていると言われている病気以外での心疾患による突然死であります。緊急を要することから、普及してあります自動体外式除細動器(AED)を利用度の多い施設、とりわけ総合体育館、公民館に設置することにしております。

今年、行財政改革二年目にあたり、四月からは公共施設の使用が有料化になるのに伴いまして、町民の皆様が各施設の利用にあたり、ご理解とご協力を頂き支障を来たさないよう万全を期して参ります。

また、各施設の適正な管理運営では指定管理者制度の導入についても充分検討をして参ります。

以上、平成十九年度教育行政執行方針を申し上げますが、本町の教育の振興に最善の努力をして参りますので町民の皆様には一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

## 教育関係の主な事業

### 事務局費 18,698千円

- 和寒高等学校教育振興協議会補助  
(遠距離通学費助成、入学準備金、教育活動振興費助成)
- 外国語指導助手招致事業

### 小学校費・中学校費 41,045千円

- 小学校1年生入学祝い品贈呈  
(新入学児童鍵盤ハーモニカ贈呈)
- 学校管理委託事業  
(清掃業務、電気保安業務、除雪業務他)
- 教材備品整備  
(パソコン借上、教材備品)
- 学校管理備品整備
- 教育研究関係補助  
(和寒町教育研究会補助、校内研究補助、総合的学習補助他)
- 心の教室相談員配置事業
- 中体連生徒派遣補助
- 体育館耐震補強他工事  
(中学校【新規】)

### 学校給食費 30,080千円

- 給食センター運営負担金
- 学校給食会負担金

### 社会教育総務費・

#### 公民館費・図書館費 15,147千円

- 生涯学習推進事業  
(公民館講座、青少年育成、女性研修、高齢者研修、その他学習支援)
- 文化活動推進事業  
(恵み野ホール活用事業、片栗庵活用、文化活動等支援、北原交流展示館運営)
- 図書館運営事業  
(図書・視聴覚資料整備、読書普及促進)

### 保健体育費 72,328千円

- スポーツ振興推進事業  
(体育指導委員活動費、スポーツ教室開催、地域学校開放、各種社会体育事業負担金、各種競技出場補助、体育協会補助、合宿誘致活動、AED設置【新規】)
- B & G少年の船派遣事業  
(海洋体験クルーズ、海洋体験セミナー)
- スポーツ指導者養成事業  
(新規資格取得補助)
- スポーツ施設整備事業  
(各種スポーツ施設管理委託、研修館「楡」外壁塗装工事【新規】、東山スキー場第2リフト整備工事【新規】)

# まちのニュース カメラ・アイ ~ 地域の話題をお届けします ~

## 「新1年生1日入学」

2月21日(水)新しく1年生になる児童を対象に「新1年生1日入学」が行われました。

今年新しく1年生になる26名は少しの緊張も無く元気に先生の話の聞いたり、お兄さんお姉さんと楽しい時間を過ごしていました。



## 「なれない玉に悪戦苦闘」

3月6日(火)総合体育館において、剣淵町教育委員会社会体育係長 佐藤宏樹さんを講師に招き「バランスボール講習会」が開催されました。

普段使い慣れていないバランスボールに参加者は悪戦苦闘!さらに普段使っていない筋肉も悲鳴を上げていたように感じられます。

次の日は筋肉痛が・・・



## 「デジカメデータを楽々保存」

3月15日・19日の2日間、公民館講座「パソコン教室」がおこなわれました。今回の講座では、デジカメのカードに入っているデータをパソコンに保存する方法から、無料ソフトを使った簡単な加工・整理の術を学びました。

## 「職人技に触れる体験学習」

3月20日和寒高校で地域民間招聘事業として、ギター職人として和寒町に移住してきた 小田島 尚人氏を講師に「職人技に触れる体験学習」が開催されました。

講演では、小田島さんのギターに対する思い入れや、アメリカでの経験など今までの経過を生徒の質問やギター演奏を交えながらお話していただきました。

生徒にはギターはもちろん、小田島さんの生き方がこれからの人生の良い参考となったと思います。





### 「認知症を学ぶ講演会」

3月2日(金)、保健福祉センターにおいて「平成18年度認知症を学ぶ講演会」が開催されました。旭川圭泉会病院看護部長の太田博美氏を講師に招き「認知症ってなぁに? ~早期発見・早期治療で健やかな老後を過ごすために~」と題し、講演をいただきました。

講演では、認知症の治療についての話や、認知症の方に対する家族や周りの人の接し方など、事例をまじえながら、わかりやすくお話され、参加された約100名の町民の方々は熱心に耳を傾けていました。

### 「6年生に感謝を込めて」

3月7日和寒小学校で「6年生を送る会」が開催され、1年生から5年生までの在校生が、卒業する6年生にお礼や感謝の気持ちを歌やゲームで伝えていました。



### 「完成に向けて真剣！！」



3月7~9日 川西 藤井宏美さんを講師に招き公民館講座「トールペイント講座」が開催されました。

講座ではペーパースタンドを作成し、参加者は様々な模様で色鮮やかに色付けをほどこし、真剣に取り組んでいました。



### 「お父さんと遊ぼう！！」

3月11日(日)三笠児童館において育児教室『おやっこ教室 ぱぱっこくらぶ』が開催されました。参加された9組のパパやママと子どもたちは元気いっぱい親子遊びを楽しみました。後半の『お父さんの座談会』では、『乳幼児期に必要なしつけとは?』『生活リズムと食事の大切さ』など、日々の子育ての中感じる素朴な疑問や育児のポイントなどを話し合い、療育相談員の守屋陽子氏からもアドバイスやお父さん達へのエールをいただきました。

### 「新入学生にランドセルカバーを」

3月19日(月)土別信用金庫より新入学児童にとランドセルカバーを贈呈されました。

交通事故等から新入学児童を守るよう願いを込めて、土別信用金庫 理事長 阿達 勇氏 から伊藤町長に渡されました。

新入学児童には交通安全に気をつけて卒業を迎えてもらえるように皆さんも交通安全に心がけてください。





# 3月19日(月) 第102回和寒小学校卒業式



男子17名  
女子10名  
合計27名



# 3月10日(土) 第60回和寒中学校卒業式



男子22名  
女子16名  
合計38名



# 3月1日(木) 第41回和寒高等学校卒業式



男子18名  
女子17名  
合計35名

卒業おめでとうハイハイウキウキまあす。  
恩師・両親・友人への感謝の気持ちを忘れず、夢に向かって進んでください。

## 第13回読書感想文コンクール

応募総数301点の中から下記の方たちが優秀賞に選ばれました。

小学校1年生の部(応募数28点)

優秀賞 合田 朋美 ばばあちゃんのマフラー

小学校2年生の部(応募数40点)

優秀賞 金谷 羽純 「ベーターベン」を読んで

小学校3年生の部(応募数26点)

優秀賞 中谷 さつき ぼくは王さま

小学校4年生の部(応募数24点)

優秀賞 南 まど香 カップの三平

小学校5年生の部(応募数36点)

優秀賞 西本 愛美 「美しい町・上」を読んで

小学校6年生の部(応募数27点)

優秀賞 広田 優佳 「トルロとばらの城の寓話」を読んで

中学生の部(応募数90点)

優秀賞 當間 会理 しょうがいしゃ

高校生の部(応募数30点)

優秀賞 飯田 美幸 「青いバラ」

このほか優良賞19名、佳作29名

## 開放式小型湯沸器の使用について

最近の開放式小型湯沸器による一酸化炭素中毒死亡事故が発生しています。開放式小型湯沸器を室内で使用する場合には、換気を十分に行わなければなりません。換気が不十分な場合、不完全燃焼を起こし一酸化炭素中毒になる場合があります。

消費者の皆様が製品事故から身を守るためには、リスクを適切に認識し、製品を正しくしようする事が必要です。

このため経済産業省では、毎月第二火曜日を『製品安全点検日』とし、製品の安全な使用方法やリコール製品等について情報提供・注意喚起を行うこととしました。

第二火曜日は「火に注意」して、一酸化炭素中毒事故や漏電による発火やその他の製品事故を防ぎましょう。

詳しくは北海道経済産業局のホームページ

[http://www.hkd.meti.go.jp/hokih/consumer/anzen\\_kakuho.htm](http://www.hkd.meti.go.jp/hokih/consumer/anzen_kakuho.htm) をご覧ください。

なお、役場産業振興課窓口においてもホームページ掲載資料を閲覧することができます。



## 家畜伝染病の予防について

一般の方が酪農家の牛舎に入る場合は、所有者の了解を得てください。

平成19年1月宮崎県に鳥インフルエンザが発生し、連日マスコミに報じられておりましたが、3月には終息しました。しかし、さかのぼると平成16年にも鳥インフルエンザは発生し、さらには平成13年には牛伝達海綿状脳症(BSE)など家畜所有者、畜産物を購入する消費者には人獣共通感染症のさらなる侵入や家畜の安全確保に不安をあたえています。

家畜所有者はもちもんでありますが、一般の方にも家畜衛生の重要性を認識していただき、牛舎等には無断で立ち入らない・近づかないなどの注意をお願いします。



## 寄付していただけますか？

芳生苑では入所されている方の生活用品として、ご家庭にある『未使用の手ぬぐい・使い古しのバスタオル・タオルケット・シャツなどの下着』のご寄付をお願いしています。ご連絡いただければ取りにお伺いしますので、ご協力をお願いします。

未使用の手ぬぐい(入浴時などの洗顔や、おしぼりとして使わせていただきます)

使い古しのバスタオル、タオルケット、シャツなどの下着



綿100%のものならどんなものでも結構です

連絡先：特別養護老人ホーム 芳生苑 電話32-3164



## 加藤大平選手大健闘!!

2月22日～3月4日 2007年ノルディックスキー世界選手権札幌大会が札幌ドームをはじめ大倉山ジャンプ競技場等で開催され、和寒町からは西和出身の加藤大平選手がノルディックコンバインド競技に参加しました。

和寒町でも加藤選手の出場日に合わせて応援団を送り、加藤選手の活躍に大声援を送っていました。

加藤 大平選手競技成績について

- 2月23日(金) ノルディックコンバインドスプリント 32位  
応援団員 24名
- 2月25日(日) ノルディックコンバインド団体 8位  
応援団員 17名
- 3月3日(土) ノルディックコンバインド個人グンダーセン 27位



## 第8回和寒東山ジャイアントスラローム大会 第26回全道Jrアルペンスキー大会

2月18日和寒東山スキー場において、第8回和寒東山ジャイアントスラローム大会が開催されました。幼児から一般までの約220名の選手が参加し、寒い雪風が吹く中、一生懸命スキーを滑らせていました。和寒町の選手で入賞された方々は次のとおりです。



3月18日和寒東山スキー場において、第26回全道Jrアルペンスキー大会が開催されました。幼児から小学生までの約200名の選手が参加し、難しいグレンデコンディションの中、練習の成果を一生懸命発揮していました。和寒町の選手で入賞された方々は次のとおりです。

- 小学1・2年女子組 2位 山石 沙也加
- 小学1・2年男子組 1位 澤渡 巧喜
- 小学5・6年男子組 4位 佐々木 彰斗
- 小学5・6年女子組 1位 堂前 結花
- 5位 高橋 雅子

- 小学2年男子組 1位 澤渡 巧喜
- 小学5年男子組 3位 佐々木 彰斗
- 6位 金谷 光真
- 小学6年男子組 5位 酒向 光弘

## 第49回町民スキー大会

3月3日(土)和寒東山スキー場において第49回町民スキー大会が開催されました。距離、大回転、滑降に幼児から一般まで約80名の町民が参加し、応援にかけつけたお父さん、お母さんなどの声援を受け、一生懸命走り、風をきって滑っていました。また、レクリエーション種目として、みかん拾い、宝さがしなどでは大人も子どもも楽しんでいました。

競技終了後は参加者全員で美味しいジンギスカンを囲み、残り少ない冬を満喫していました。入賞された方は次のとおりです。



大 回 転	1	2	3
幼児組男子・女子	村上 伊吹	辻 あすか	兵藤 茅乃
小学1・2年	男子 菊地 啓太	前 鼻 船斗	高橋 志稀
	女子 南 香那	伊藤 晴香	佐藤 葉月
小学3・4年	男子 渡辺 一宝	吉田 静楓	後藤 睦貴
	女子 中谷 さつき	兼丸 彩香	菊地 美咲
小学5・6年	男子 金谷 光真		
高校生・一般	藤井 誠		
距離	1	2	3
幼児組男子・女子	村岡 来玖	辻 あすか	
小学1・2年	男子 鬼頭 壮一郎		
	女子 松村 亜弓	鈴木 志穂	
小学3・4年	男子 高瀬 弘大		
	女子 酒井 結衣	佐々木 萌	
小学5・6年	男子 袈田 晃司	村岡 快斗	川島 和平
	女子 松村 真由	山口 美幸	鈴木 結衣
中学生組	男子 内田 伸明		
女子 山口 清美			
高校生・一般	鬼頭 智	村岡 裕一	
滑降	1	2	3
幼児組男子・女子	窪田 樹		
小学1・2年	男子 岡 俊之介	福井 惟之	鬼頭 壮一郎
	女子 米澤 早紀	鈴木 志穂	井川 愁
小学3・4年	男子 三田 航大	小島 圭裕	
小学5・6年	男子 佐々木 彰斗	村岡 快斗	福井 崇久
	女子 山口 美幸	鈴木 結衣	

# 勤務時間の変更

役場などの

について

町では4月1日から職員の1日の勤務時間を実質8時間労働とすることに伴い、各職場の業務開閉時刻や昼休みなどを、次のとおり変更いたしますのでお知らせします。

区 分	変 更 後 の 時 間		
役場、教育委員会、保健福祉センター、 土地改良事業所、農業活性化センター	業 務 時 間	午前8時30分～午後5時15分	
	昼 休 み 時 間	午後0時15分～午後1時00分	
町 立 病 院	受付時間	午前の部	午前8時15分～午前11時45分
		午後の部	午後1時00分～午後4時30分
	会計時間	午前の部	午前8時15分～午後0時15分
		午後の部	午後1時00分～午後5時00分
	診療時間	午前の部	午前8時30分～午後0時15分
		午後の部	午後3時00分～午後5時00分
保育所、図書館、総合体育館、 芳生苑、健康苑	これまでどおり、保育・利用時間に変更はありません。		

網掛け太字が変更する時間です。 ご不明な点がございましたら、各施設へお問い合わせください。

## 自衛隊幹部候補生 募集中

種 目 一般・技術幹部候補生 歯科幹部候補生 薬剤幹部候補生  
 受 付 平成19年4月1日～5月11日  
 応 募 資 格 22歳以上26歳未満の者  
 (22歳未満の方は、大卒見込含、大学院修士学位取得者は28歳未満)  
 専門の大卒者(卒業見込含)で20歳以上30歳未満  
 専門の大卒者(卒業見込含)で20歳以上26歳未満  
 試 験 日 平成19年5月19日(土)・20日(日) (20日は飛行要因のみ)  
 問 い 合 わ せ 自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所 0165-42-3921

**お電話お待ちしております!**  
 受験の有無に関わらず、説明のみの対応もします。  
 受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。



**話題の本**  
**『不都合な真実』**  
 アル・ゴア著(アメリカ元副大統領)  
 あなたはこの驚くべき現実に向き合いますか?目を背けますか?地球温暖化による危険信号が世界中で点っている。鳥インフルエンザなどの奇病、猛威を振るったハリケーン...。米元副大統領ゴアが地球の瀕死の症例を紹介し、人類が取るべき方法を示す。

【一般書】  
 恋七夜(安部龍太郎) ぼくの手はきみのために(市川拓司) このベッドのうえ(野中柊) ももこの21世紀日記6(さくらももこ) 楽老抄2 あめんぼに夕立(田辺聖子) 風姿恋伝(唯川恵) たちの悪い話(バリー・ユアグロー) インバー9ドリーム(デイヴ・イット・ミッチェル) 青に候(志水辰夫) オニが来た(大道珠貴) 若くない日々(藤堂志津子) ミハスの落日(賞井徳郎) 風は山河より(宮城谷昌光) 林住期(五木寛之) もう一日ミツチ・アルボム) 観光ラ

新着本のご案内

図書館  
 ★へ  
 い  
 こ  
 う!

【児童書】  
 あかりちゃんあまんきのみ(こ) ふねにのつたねこのヘンリー(エリック・イングラハム) 月あかりのおはなし集(アリソン・アトリー) レベル4 再び子どもたちの街へ(アンドレ・ス・シユリユーター) 長野のなな(1000の星のむこうに) アネット(ブライ)

【児童書】  
 ツアウト・ラップチャリン(サップ) 訣別の海(ロバート・パーカー) カプールの燕(ウヤスミナ) カド(ドラ) 病気になる(未来を透視する) ショー・マクモニ(グール)

毎週土曜日  
 14:00~  
 おはなしかい開催中

図書館のホームページは <http://db.net-bibai.co.jp/wassamu/> アクセスしてみてね!!

## ❖一時保育について❖

常設保育所において一時保育を行っています。利用を希望される方は、利用する3日前までに保健福祉センター（32-2000）か、常設保育所（32-2242）にお申し込みください。

保護者が次のようなときに利用できます。

仕事や職業訓練、就労などにより、断続的に保育が必要なとき  
 傷病、入院、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭などにより  
 保育が必要なとき  
 育児に伴う心理的・身体的負担を解消するために保育が必要なとき



対象児童	満1歳から小学校就学前の集団保育が可能な児童
利用できる日	月曜日から土曜日まで (祝祭日・年末年始など、保育所の休所日をのぞきます。)
保育時間	午前8時～午後4時まで
利用料金	・3歳未満 2,200円/日 ・3歳以上 2,000円/日
申請に必要なもの	・印鑑 ・母子手帳(初めて利用するときのみ)
その他	・利用は1日単位です。半日・時間単位は実施していません。 ・緊急の場合には、口頭でも受け付けます。

## 都市女性農村生活体験実習生を受け入れてみませんか？

## ❖農家のみなさまへ❖

事業の目的は定住促進対策の一環として、農村生活体験をとおして、実習生の受け入れ農家や地域のイベント等で町民の方々とのふれあい・交流を大切にさせていただき、ひとりでも多くの実習生が農業を基幹とする和寒町を理解し、将来はこの町に住んでいただければとの考えではじめたものです。



これまで67名の方が体験に来町され、その内14名が引き続き本町に在住を希望され、うち11名が地元の青年と縁があって結婚されております。毎年実習生も真剣に農業体験に取り組んでいます。

### 実習生の待遇等

実習生は、OL等の方で農業経験が無い人や経験の少ない人が主になるので、充分配慮した中で体験をさせて下さい。

実習時間は、原則として午前8時から午後5時までの間をお願いします。

実習手当は、1日1,000円を負担願います。

実習生の送迎は、実習時間を配慮し受入農家で対応してください。

実習期間は6月から10月末までの5ヶ月間です。

詳しくは農業委員会事務局（32-2421）までお問い合わせ下さい。



## ❖ドライバーのみなさんへ❖

### 「新入学期の交通安全運動」

4月5日(木)から14日(土)までの10日間、全道一斉に運動が展開されます。この期間は、特に新入学生児童が希望をもって学校に通い始める時期でもありますので、運転者のみなさんは、子供達の予測のできない動きにも対応できる、余裕のある運転を心掛けて下さい。

また、家庭においても交通安全について話題にするなどして、事故に遭わない、起こさないようにしましょう。

交通事故は、ドライバー一人ひとりの注意があれば、防げることだと思います。

この運動を契機に通年を通して交通事故防止と安全運転にご協力をお願い致します。



平成19年4月から「地域活動支援センター」として土別市の「社会福祉法人 道北センター福祉会」を土別市・剣淵町とともに指定しましたので、ぜひご利用下さい。

## ❖地域活動支援センター を利用してみませんか?❖

対象者：心や体に障がいをお持ちの方

介護保険のサービスを利用できる方は対象となりません。

利用料：無料 食費は自己負担

通所方法：各自、自家用車もしくは公共交通機関等を利用。 交通費は一部助成

利用方法：町で利用の可否と利用限度日数を認定し、事業所へ利用登録の上、各利用者のご都合に合わせ、ご利用いただきます。

利用方法：利用を希望される方は、保健福祉課福祉係（32-2000）にご連絡下さい。



「地域活動支援センター」は、レクリエーション・野外活動・手工芸・創作活動・軽い生産活動・生活マナーの取得などを行う障がい者のためのデイサービスです。

## ❖国保に加入している方へ❖

70歳未満の国保加入者の方の入院した時の医療機関での窓口負担が、軽減されます。



これまで、70歳未満の方が入院した場合、自己負担額（3割又は2割）を全額負担し、あとから国保窓口申請することで、限度額を超えた分を高額療養費として払い戻されておりましたが、平成19年4月からは、「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示することで、入院時の窓口での支払が限度額までとなります。この「限度額適用認定証」は、入院する前に国保窓口（役場1階 住民課 保険医療係）に申請することで、交付されます。申請はご家族どなたでも構いません。入院される場合は、負担額を軽減するためにも、申請を忘れないようにして下さい。

尚、医療費の自己負担限度は所得区分に応じて違いますので、詳しくは役場保険医療係にお問い合わせ下さい。

また、70歳以上の方については、平成14年度からすでに実施しております。入院前に国保窓口申請し、負担の軽減を図ってください。

出産に係る医療費をあなたに代わって医療機関に支払う代理制度が創設されました。

これまで、出産育児一時金（35万円）については、出生届けを提出した時に、お祝い金として直接お渡ししていたものを、事前の申請により、出産の為に医療費の35万円までの費用を、あなたに変わって病院が受け取る制度が導入されました。

これは、今まで直接本人が受け取っていた出産育児一時金を、病院があなたに変わって代理受領することで、医療機関の窓口での負担を軽減するための措置です。

具体的には、病院から出産費用40万円の請求があった場合、事前に国保係に申請しておけば、35万円は国保係から病院に支払われますので、あなたは5万円だけ病院の窓口で支払えば良い事になります。

後で受け取るか、先に受け取るかの違いとは言え、いったん高額な費用を工面するのは大変です。事前の申請で、35万円までは工面できます。

出産を控えた国保に加入されている方は、役場1階住民課 保険医療係までご相談下さい。





## 和賀俊太君 スポーツ奨励賞特別賞を受賞

和賀俊太君（和寒中学校3年）が和寒町スポーツ奨励賞特別賞を受賞されました。第39回北海道中学校スキー大会クロスカントリースキー競技フリー5km3位に入賞し、全国大会出場が認められての表彰となりました。

## これからの家庭教育

心も身体（からだ）も大人ではないけれど、全くの子どもでもない。

思春期とは、身体の成長に心の成長が追いつかず、だれもが不安定な気分になりやすい時期です。「私は何なのか」「私はどう生きたいのか」などと自分に直面し、自分を見る「もう一人の自分」が意識されるようになります。小さなことで有頂天になりたり、逆にひどく傷ついて落ち込んでしまったりします。異性への興味が高まったり、親や先生がうっとうしく感じるようになり、自分だけの秘密をもち始めます。

こうした心の変化に対し、身体では、体型全体の大人化が著しく進みます。女性では月経、男性では射精が始まります。また、抑えがたい性衝動が性非行を含むさまざまな問題行動の原因へとつながることもあります。

まず、「思春期」について親がしっかりと理解を深めましょう。

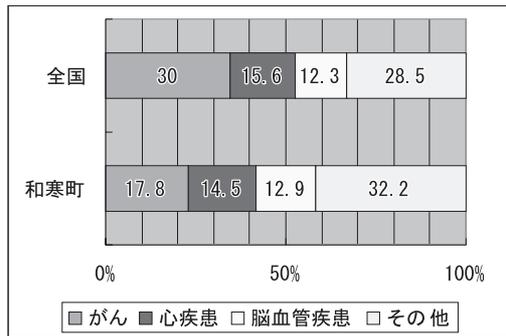
思春期について理解を深めよう



## 健康メモ

～受けよう！がん検診～

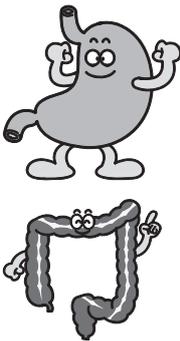
【がんになる人ってどのくらいいるの？】



日本人の死因の一位はがんです。約三〇％、和寒町でも約二〇％の方ががんで亡くなっています。また、一生のうち二人に一人ががんにかかるとも言われています。症状が出る前の早い段階で治療すれば治ることが多いので、がん検診で早期発見し、治療につなげる必要があります。

【がん検診では何をやるの？】  
胃がん：バリウムを飲んでX線写真を撮ります。  
大腸がん：容器に二日分の便を取り、出血の有無を調べます。

子宮がん：ヘラ状のもので子宮の入り口の細胞をこすり取る頸部細胞診、膣から機械を入れて超音波を当てる超音波検査（卵巣がん検診とも言われます）、出血等の症状があったり、医師が必要と認めた方が対象となる体部細胞診があります。  
乳がん：視触診検査とマンモグラフィ（乳房のX線検査）を行います。



【がん検診の受け方は？】  
希望の受診日の2週間前までに、保健福祉センター保健係または保健推進員まで、住所・氏名・電話番号・希望の受診日・受診する検診の種類をお伝えください。  
受診日の一週間前までに、必要書類等をご自宅に送付します。受診内容を確認し、注意事項をよく読んで準備してください。  
定められた期間内に、手数料をお支払いください。

がん検診ツアーでは、旭川がん検診センターへの無料送迎バスがあります。検診は午前中で終了し、十三時頃までには町内に戻る予定です。

【結果が返ってきたら？】  
検診の結果は、受診後約6週間以内にお知らせします。

「精密検査が必要です」という結果が届いた場合は、がんの疑いがあるということですから、その書類を持参して必ず病院を受診し、詳しい検査を受けてください。がんは進行すると、その場所にとどまらず身体の様々なところに転移するため、治療が困難になります。自覚症状のないうちに、早めに検査を受けましょう。



がん検診の受け方や結果についてなど、心配なこと・ご不明な点があるときは、保健福祉センター保健係（三三二二〇〇〇）までご連絡ください。

保健師 佐武 絵理

# がん検診のお知らせ

## 対象と手数料

検診の種類	対象	手数料 (負担していただく金額)
胃がん検診	35歳以上の男性・女性	500円
大腸がん検診		500円
乳がん検診	30歳以上の女性	700円
子宮がん検診	20歳以上の女性	頸部細胞診：500円 超音波検査：300円 体部細胞診：300円 (体部細胞診は、出血など症状のある方や、医師が必要と認めた方が対象となります)
骨粗鬆症検診	40～70歳の女性	300円



ただし、左記の料金(町の補助あり)で受けられるのは平成19年4月から平成20年3月までの年度内1回のみです。申し込まれた方には、事前に日程の案内・問診票・大腸検体容器等と手数料の納付書を送付いたします。検診当日(受診後)に指定金融機関(役場出納室・土別信金寒支店・JA北ひびき寒支所のいずれか)または保健福祉センターで手数料を納入してください。検診当日に納入することができない場合は、事前に指定金融機関で納入していただくことも可能です。

## 日程・場所

平成18年度まで冬のがん検診で実施していた子宮がん検診は、近年の産婦人科医の不足により、検診車での医師の派遣が困難になったため、平成19年度以降実施できないこととなりました。そのため、子宮がん検診の受診を希望される方は、乳がん検診同様、旭川がん検診センターで受診していただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

内容	日程	場所
がん検診ツアー (胃・大腸・子宮・乳房・骨)	5月8日(火) 6月14日(木) 7月13日(金) 7月24日(火) 8月3日(金) 11月13日(火) 12月10日(月) 1月22日(火)	旭川がん検診センター *無料送迎バスあり
夏のがん検診 (胃・大腸・喉頭)	8月5日(日): 胃・大腸 6日(月): 胃・大腸・喉頭	保健福祉センター
冬のがん検診 (胃・大腸)	2月14日(木)	保健福祉センター

お申し込み・お問い合わせ：保健福祉センター保健係 ☎32-2000

## 年金あれこれ

### 平成19年度の国民年金保険料が変わります！

保険料額が改正されます(平成19年度)

平成19年4月から平成20年3月までの国民年金保険料は月240円引き上げられます。

定額・・・1ヶ月 14,100円  
付加(希望する人)・・・1ヶ月 14,500円

付加保険料を納付すると(200円×付加保険料納付月数)で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます。

保険料前納制度の割引額が改正されます(平成19年度)

1年間又は、6ヶ月間の保険料をまとめて納める《前納制度》は保険料が割引となり、大変お得で、納め忘れの防止にもなります。ぜひご利用ください。

区分	月々納めた場合	1年前前納した場合	6か月分前納した場合
定額保険料	14,100円×12ヶ月 169,200円	166,200円 (3,000円割引)	83,910円 (690円割引)
付加保険料	14,500円×12ヶ月 174,000円	170,910円 (3,090円割引)	86,290円 (710円割引)



1年前前納する場合の納付期限は、平成19年4月末日です。  
6ヶ月分前納(4月～9月分)の納付期限は、平成19年4月末日です。  
6ヶ月分前納(10月～3月分)の納付期限は、平成19年10月末日です。

保険料納付を忘れずに・・・・納めて安心国民年金



和寒町商工会が「かぼちゃペースト」を試作し、大阪ギフトショー等で高い評価を受けています。そこで今までの経過を簡単ではありますが町民の皆さんにお知らせします。

# 和寒のかぼちゃペースト「黄将」全国へ

商工会が国の支援制度である「小規模事業者新事業全国展開支援事業」の指定を受け、町・J Aと連携を取りながら、地元農産物の規格外品等を食品製造業者や外食産業等企業向けに1次加工をして、付加価値を高めた半製品を試作しPR・販路の開発を行い地元経済の活性化につなげていこうとする目標のもと「天塩川源流域野菜の企業向け半製品開発プロジェクト」チームを8月9日に立ち上げ取り組んでまいりました。

何度か会議を重ね、面積日本一である南瓜をトップバターに位置づけ、ペースト状にした南瓜を製品とし、最終仕上げは食品製造のプロであるユーザーに任せるという判断をし、大阪・札幌・東京と計4回展示商談会持ち込みました。



商談会ではペーストを使った「団子」「スープ」「チーズ入りだんご」「羊羹」を試食してもらい、とても高い評価をいただき、サンプルを送ってほしいと興味を持っていただいた業者も多く、また、規格外品の利用に着目したことに高い評価を得られ、満足のいく内容でした。

なかでも、大阪会場での評価は特に高くグルメギフトコンテスト部門で大賞を受賞いたしました。



恵み野ホールでの試食会



今後は地元で新たな企業を起こし、生産体制を整え販売につなげていくよう検討を進めるそうです。

今まで「かぼちゃペースト」として町民の皆さんには知られていましたが、3月19日に「黄将」と製品名が付けられました。

今後ともよろしくお願ひします。

これまでの経過

7月18日	全国展開支援事業事前会議
8月9日	小規模事業者新事業全国展開支援事業
	天塩川源流域野菜の企業向け半製品開発プロジェクト会議
8月22日	小規模事業者新事業全国展開支援事業会議
9月12日	小規模事業者新事業全国展開支援事業
	天塩川源流域野菜の企業向け半製品開発プロジェクト会議
9月27～29日	第36回大阪インターナショナル・ギフト・ショー
10月5日	札幌センチュリーロイヤルホテル 道内展示試食商談会
10月18日	小規模事業者新事業全国展開支援事業
	天塩川源流域野菜の企業向け半製品開発プロジェクト会議
11月9日	小規模事業者新事業全国展開支援事業
	天塩川源流域野菜の企業向け半製品開発プロジェクト会議
11月28～29日	全国ふるさと見本市(池袋サンシャインシティ)全国連主催
12月21日	小規模事業者新事業全国展開支援事業
	天塩川源流域野菜の企業向け半製品開発プロジェクト会議
1月24日	天塩川源流域野菜の企業向け半製品開発プロジェクト会議
2月13～16日	東京インターナショナルギフトショー春 東京ビッグサイト
2月28日	天塩川源流域野菜の企業向け半製品開発プロジェクト会議
3月19日	試食会

一口メモ

どうしてかぼちゃをペースト化したの(???)

和寒町のかぼちゃは作付け日本一で年間約8,000tもの量が出荷されていて、そのうち1,000t程は外観の乱れなどで、規格外品として安値での販売や、廃棄処分とされています。

規格外品といっても品質や味には何の問題もないため、商品の付加価値を高めるために、ペースト化し、加工食品素材として売り込むことがベストと考えました。

## 行革2年目を迎え ~ プランの実践パート13 ~

平成18年度を初年度とする第3次和寒町行政改革大綱(H18~H22)について、2年目を迎えた19年度は、行政サービスの提供を受けた方(受益者)と受けない方(非受益者)との公平性を確保するという受益者負担の原則に基づいた、下水道料金等の公共料金改正や施設使用料及び手数料の見直しや有料化による町民負担が始まります。

今月号は、4月1日から町民の皆さんから新たに負担をいただく内容や実施(廃止・改正)する行政サービスについてお知らせします。

新しい和寒町を創る  
自律・共生プラン

### 使用料・手数料

受益者負担の適正化を図るため、次の使用料・手数料について、4月1日から実施されました。

- 下水道料金 = 月平均5%、一般家庭平均で80円のアップとなりました。
- バス料金 = 乗車距離に関係なく一律1回おとな100円、こども50円、70歳以上有料化となりました。
- 健康診査手数料 = 肺がん喀痰検査、肝炎ウイルス検査、胃がん検診など検査料の一部有料化となりました。
- 施設使用料 = 体育・文化等施設の維持管理費の一部を使用料として利用者に負担をお願いします。
- その他使用料 = 加工センター使用料、葬斎場使用料、土取場使用料の改正を行いました。

(詳しくは、広報誌1月号及び2月号をご覧ください。)



### 人件費・組織関係

組織の縮小・費用が減額になるもの

議員定数	減	14人	10人
職員数		一般会計	73人 70人
特殊勤務手当の見直し		伝染病防疫手当等の廃止	
水道運営委員会定数減		9人	7人
水道運営委員会任期の改正		2年	3年
児童館運営委員会定数減		9人	6人
民生委員児童委員推薦会定数減		14人	7人
公営住宅入居者選考委員会定数		8人	6人 など



### 報償・補助金関係

交付額や補助率が引き下げになるもの

遠距離通学児童・生徒の通学費補助(バス料金が乗車距離に関係なく一律になったことに伴う改正)  
各団体負担金・補助金・交付金(どんとこい! わっさむ夏まつり負担金・観光協会補助金他)



### 事務事業関係

町立病院外来薬剤処方院外処方に移行  
防災計画の見直し  
町民税・固定資産税の納期(2期 3期)



来月号では、行政改革による効果額及び進捗状況についてお知らせします。

4月1日現在

氏名太字は異動者  
網掛けは新規採用者

役職太字は昇格

<b>健康苑</b> 苑長 山下 真樹 (兼) 次長 伊藤 明 (兼)	生活指導員	係—木村 有志・村岡 松吉 (兼)
	管理係	係長—伊藤 明 (兼)
	看護師	主任—中原まり子 (兼) / 看護師—山崎美知子 (兼)・八巻 弘幸 (兼)・加藤 慶 (兼)
	栄養士	吉田 美佳 (兼)
	介護員	玉手 芳祐

<b>教育委員会</b> 教育長 <b>田代 里志</b> 次長兼図書館長 <b>星 護</b> 補佐兼総合体育館館長 岩城 修 補佐 岡 フミ江 主幹 福本 一好	庶務係	係長—岡 フミ江 (兼)
	学校教育係	係長—佐々木 淳 / 業務員—大石 保民 (和寒中) 藤田 宣弘 (和寒小・囑託)
	社会教育係	係長— <b>鬼頭 智</b> / 係—高橋 翼・横山 明子 / 業務員—主任—安達 英二 (公民館)
	図書館	司書係長—綾野 千佳 / 主査—渡部 浩二
	スポーツ振興係	係長—岩城 修 (兼) / 係—横山 明子 (兼)
	スポーツ施設管理係	係長—福本 一好 (兼) / 主査—諸岡 勇 / 係—横山 明子 (兼)

<b>議会事務局</b> <b>監査委員</b> 局長 <b>村井 清一</b>	庶務係	係長—山口 祐樹
------------------------------------------------	-----	----------

<b>農業委員会</b> <b>事務局</b> 局長 中沢 由男	書記	— <b>三好 圭輔</b>
----------------------------------------	----	----------------

<b>選挙管理委員会事務局</b> 事務局長 安孫子敏己 (兼) 事務局次長 <b>保土沢澄夫 (兼)</b>	書記	—樋口 晶丈 (兼)
---------------------------------------------------------------	----	------------

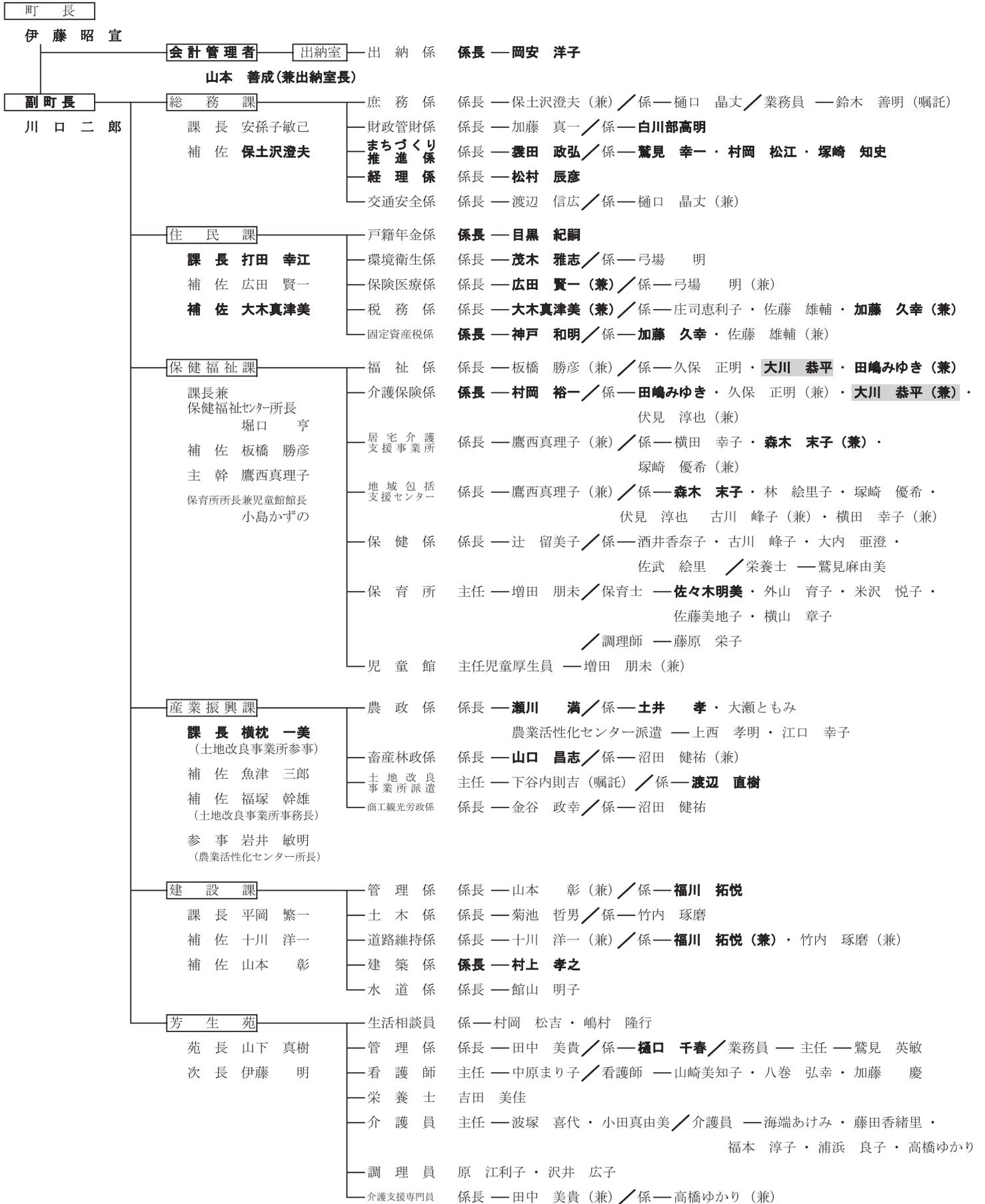
<b>町立病院</b> 院長 山下 晃史 副院長 越智 勝治 事務長 <b>広富 之精</b> 事務次長 <b>辻 博幸</b> 放射線科長 小町谷 一郎 薬局長 <b>宿谷 高典</b> 検査室主幹 宮部 健治 看護師長 林 智恵子 看護師長 林 千枝子 看護副師長 保土沢成美	薬局	局長—宿谷 高典
	放射線科	科長—小町谷 一郎
	看護師	主任—細川 恭代・宮路 悦子 / 看護師—野田 順子・茂木 恵・小林 優子・古村 綾子・八巻 潤・村上 芳美・工藤 千香・加藤裕美子・白鳥一寿子・ <b>半沢由美子</b>
	検査室	主幹—宮部 健治
	医療相談員	主査—鶴岡 栄子
	医療庶務係	係長— <b>辻 博幸 (兼)</b> / 係— <b>斉藤カンナ</b> / 業務員—葛間 和夫 (囑託)

<b>士別地方</b> <b>消防事務組合</b> <b>和寒支署</b> 主幹 川口 二郎 (兼) 主査 安孫子敏己 (兼) 支署長 丹羽 茂 次長 瓜 幹夫	庶務係	係長—秋濱 修二 / 係—加藤 憲明・垂又 修一・諸岡 淳 (兼)
	予防係	係長— <b>瓜 幹夫 (兼)</b> / 係—奥山 敏雄・半沢 潤也・郷 洋志 (兼)
	警防係	係長— <b>瓜 幹夫 (兼)</b> / 係— <b>山住 和幸</b> ・諸岡 淳・ <b>佐藤 貴晶</b> ・ <b>西田 英視</b> ・半沢 潤也 (兼)
	救急・救助係	係長—窪田 義一 / 係—郷 洋志・山住 和幸 (兼)・垂又 修一 (兼)

※副町長： 地方自治法の改正により4月1日から「助役」が改められ「副町長」となりました。

※会計管理者： 地方自治法の改正により4月1日から「収入役」が廃止され、課長職の「会計管理者」を置くことになりました。

# 役場組織一覧表



# 平成19年度 町内教職員人事異動

(敬称略)

よろしくお願ひします				お世話になりました		
学校名	職名	氏名	前任校	職名	氏名	転出校
和寒小	校長	福井 幹則	当麻町立開明小学校	校長	青山 誠一	旭川市立永山南小学校
	教諭	柞山 孝則	旭川市立北鎮小学校	教諭	倉 博之	旭川市立啓明小学校
	教諭	増田さゆみ	旭川市立東光小学校	教諭	畠山 洋美	旭川市立神居小学校
	教諭	久保あゆみ	旭川市立春光小学校	教諭	長岡 一水	旭川市立末広北小学校(期限付)
	教諭	鈴木 啓之	美深町立美深小学校			
	教諭	山石 和子	(期限付)			
	教諭	神内 恵里	(期限付)			
中寒	教諭	杉本 仁	士別市立士別南中学校	教諭	橋本 剛	旭川市立永山南中学校
	教諭	蛭名 恭子	紋別市立上渚滑中学校			
和寒高	校長	小越 康雄	函館西高等学校	校長	水谷十三博	三笠高等学校
	教頭	桂 玲子	旭川東高等学校定時制	教頭	西野 晴彦	寿都高等学校
	教諭	澤崎 真也	旭川工業高等学校	教諭	宮腰 幸樹	旭川西高等学校
	教諭	根府 崇	岩見沢西高等学校	教諭	鈴木 尊子	厚真高等学校
	養護教諭	鈴木 裕子	上川高等学校	養護教諭	宮澤紀久子	鷹栖高等学校
				事務生	助安由紀子	鷹栖高等学校



## 町職員人事異動

- 3月31日付退職 お世話になりました(敬称略) -

瓜 徹 良(出納室長) 西 垣 昌 晴(町立病院薬局長) 佐々木 清(消防和寒支署次長)  
川 嶋 孝 明(議会事務局長) 渡 部 絹 子(芳生苑介護員)

- 4月1日付採用 よろしくお願ひします(敬称略) -

大 川 恭 平〔保健福祉課〕



この度、私は、四月から和寒町役場に勤務させていただくことになりました。私は、去年大学を卒業しました。特技は、スキーです。和寒町では、クロスカントリーが盛んと聞きましたので、ぜひチャレンジしたいと思います。この他にも様々なことにチャレンジしながら、少しでも町民の皆様と会話ができたら

と思います。まだ社会人一年目なので、町民の皆様には、色々ご迷惑かけると思いますが、職場の方々や多くの皆様からのご指導を賜りながら、頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

西 田 英 視〔士別地方消防事務組合和寒支署〕



4月から和寒町の消防職員として働かせていただくことになりました。私は生まれてから二十年間この和寒町で生まれ育ちました。日頃から町民の皆様方にはお世話になってきた私なので、これからは立派な消防職員となり皆様のお役にたてればと思っております。私はこの町が本当に好きで、職員となれた事が幸せです。一日でも早く、小さい子からお年

寄りの方々に“消防の西田君”として覚えてもらい気軽に声などかけてもらえる様な職員を目指し頑張ります。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

佐 藤 貴 明〔士別地方消防事務組合和寒支署〕



4月から和寒町の消防職員として働かせていただくことになりました。大学時代から和寒町に訪れるようになり地元の方々や接した機会も多く、馴染み深いこの町で働けることを大変嬉しく思っております。また、学校を卒業したばかりで至らない点も多く、皆様にもご迷惑をおかけすることもあるかと思

いますが、地域の安全・安心できるまちづくりを目指し、消防職員として体を張って活動していきたいと思っております。また、町民の方々や早く打ち解けられるよう積極的に関わっていきたくも思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

半 沢 由 美 子〔町立和寒病院 看護師〕



3月で市立士別総合病院を退職し、4月より町立和寒病院で働かせていただくことになりました。今までは、整形外科・皮膚科の患者さんと多く関わってきました。その経験を生かしながら、一日でも早く病院・業務に慣れ、スタッフの皆さんと共に、和寒町民の皆さんにより良い看護を提供していけるよう、努

力していきたいと思っております。気軽に声をかけていただけると嬉しいです。どうぞよろしくお願ひいたします。

# タ ウ ン 情 報

10(火)	転倒予防教室(9:30～ 保健福祉センター) 心配ごと相談(13:00～ 保健福祉センター) 折り紙で遊ぼう(15:00～ 三笠児童館)
11(水)	乳児健診(13:00～ 保健福祉センター)
12(木)	乳幼児のつどい(10:00～ 三笠児童館)
13(金)	絵本の読み語り(15:00～ 三笠児童館)
14(土)	おはなし会(14:00～ 図書館)
15(日)	
16(月)	
17(火)	町議会議員選挙告示(立候補受付) 折り紙で遊ぼう(15:00～ 三笠児童館)
18(水)	
19(木)	乳幼児のつどい(10:00～ 三笠児童館) 予防接種 三混・BCG (15:00～ 保健福祉センター)
20(金)	絵本の読み語り(15:00～ 三笠児童館)
21(土)	おはなし会(14:00～ 図書館)
22(日)	町議会議員選挙投票日 春のおはなし劇場(14:00～ 図書館)
23(月)	
24(火)	転倒予防教室(9:30～ 保健福祉センター) 折り紙で遊ぼう(15:00～ 三笠児童館)
25(水)	第4回農業委員会総会(13:30～ 第2会議室) 糖尿病教室(13:30～ 保健福祉センター) こいのぼり作り(14:30～ 三笠児童館) 縄跳び記録会(15:30～ 三笠児童館)

26(木)	乳幼児のつどい(10:00～ 三笠児童館) こいのぼり作り(14:30～ 三笠児童館) 予防接種 三混・麻風しん (15:00～ 保健福祉センター)
27(金)	新入生歓迎会(14:30～ 三笠児童館) 絵本の読み語り(15:00～ 三笠児童館)
28(土)	全町一斉清掃活動(8:00～ 町民センター前集合) おはなし会(14:00～ 図書館)
29(日)	図書館休館日(祝日)
30(月)	図書館休館日

## 5 月

1(火)	折り紙で遊ぼう(15:00～ 三笠児童館)
2(水)	
3(木)	図書館休館日(祝日)
4(金)	図書館休館日(祝日)
5(土)	図書館開館 おはなし会(14:00～ 図書館)
6(日)	
7(月)	
8(火)	がん検診ツアー 心配ごと相談(13:00～ 保健福祉センター) 折り紙で遊ぼう カーネーション作り (15:00～ 三笠児童館)
9(水)	折り紙で遊ぼう カーネーション作り (15:00～ 三笠児童館)
10(木)	乳幼児のつどい(10:00～ 三笠児童館)